

4. 住民等に対する取組

4.1 住民等の取組促進のための実施施策

(1) 住民等の取組促進のための実施施策(問9)

【全体的な傾向】

取組の進んでいる施策領域

- 住民の環境保全への取組促進のために行っている施策24項目について、取組の特に進んでいる領域は、全体的にみると、『ごみのポイ捨てを禁止』『リサイクル活動』『コンポストの購入』『野外焼却の禁止』『合併処理浄化槽の個人設置』といった環境負荷の低減が中心である。

施策手法別の取組状況

- 住民の環境保全への取組促進のために行っている施策の24項目について、手法別にみると、最も多く実施されているのは「普及・啓発」(平均実施率49.5%)である。これに対して、「支援・誘導」(同12.2%)と「規制的手法」(同6.2%)の実施率は高くない。
- 「規制的手法」では、『ごみのポイ捨てを禁止』(39.9%)が主であり、「支援・誘導」では、『コンポストの購入』(62.4%)『合併処理浄化槽の設置』(58.5%)の割合が高い。
- 「普及・啓発」については、『リデュース活動』(79.3%)、リデュース活動』(78.2%)、『簡易包装・買い物袋持参』(71.8%)、『野外焼却の禁止』(71.6%)、『リサイクル活動』(69.5%)、『節水の促進』(66.3%)などが積極的に取り組まれている。
- 今年度追加された設問項目である『環境教育・環境学習の実施』についても普及・啓発については54.7%と実施率は比較的高い。

図表 III-51 住民の環境保全への取組促進のための実施施策(全体)

(%)

取組項目	規制的手法等	支援・誘導策	普及・啓発
(1) ごみのポイ捨てを禁止	39.9	3.0	62.9
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	2.9	0.8	37.0
(3) 余暇における自然とのふれあい	0.4	2.8	33.5
(4) リデュース活動	4.7	9.4	78.2
(5) リユース活動	3.9	9.3	79.3
(6) リサイクル活動	6.5	28.7	69.5
(7) リサイクル商品の購入	0.7	3.0	55.0
(8) エコマーク商品の購入	0.1	0.8	59.8
(9) 省エネ型家電の購入	0.3	1.0	53.3
(10) 環境配慮型商品の購入	0.5	1.3	49.9
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	0.8	8.2	71.8
(12) 節水の促進	5.4	3.2	66.3
(13) 洗剤使用の適正化	5.4	2.6	40.0
(14) コンポストの購入	10.5	62.4	21.0
(15) 野外焼却の禁止	20.7	3.2	71.6
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	16.3	58.5	21.0
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	5.4	24.2	46.4
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	4.8	18.6	25.3
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	1.6	5.3	20.9
(20) 公共交通機関の利用	1.4	11.9	44.4
(21) アイドリングの禁止	6.5	4.5	61.2
(22) 低公害車の導入	4.8	5.9	36.6
(23) 環境NPOへの活動参加	2.4	9.2	27.8
(24) 環境教育・環境学習の実施(*)	2.6	15.9	54.7
(n=1,452) 手法別平均実施率	6.2	12.2	49.5

(注) 1. 網掛けは各手法別に平均実施率以上を示す。

2. *印は今年度より追加された設問項目を示す。

【基本属性別の特徴】

- 平均実施率 6.2%の「規制的手法」について、基本属性別にみると、都道府県では『野外焼却の禁止』(56.5%)、『ごみのポイ捨てを禁止』(52.2%)、『アイドリングの禁止』(41.3%)の実施率が高い。政令指定都市では『ごみのポイ捨てを禁止』(75.0%)と『野外焼却の禁止』(31.3%)、『アイドリングの禁止』(25.0%)の実施率が高い。また政令指定都市では実施していない項目が多い。市区町村の実施率は全体に低い、『ごみのポイ捨てを禁止』(39.1%)は比較的高い。(図表 -52)
- 平均実施率 12.2%の「支援・誘導」では、「規制的手法」より実施率は高く、『合併処理浄化槽の設置』(都道府県 71.7%、政令指定都市 56.3%、市区町村 58.1%)が特に高い。さらに政令指定都市では『コンポストの購入』(81.3%)や『リサイクル活動』(68.8%)、『地域や住宅の緑化・美化活動』(68.8%)も高い。市区町村では、『コンポストの購入』(64.2%)と『合併処理浄化槽の設置』(58.1%)以外の実施率は低い。(図表 -53)
- 「普及・啓発」は全体の平均実施率が 49.5%と高いが、都道府県と政令指定都市では多くの項目が 70%以上の高い実施率を示す。特に、政令指定都市ではリデュース活動、リユース活動、リサイクル商品の購入、簡易包装・買い物袋の持参、節水の促進、公共交通機関の利用、環境NPOへの活動参加では全団体が実施している。市区町村でも全体的に実施率が高いが、特に『リユース活動』(78.5%)、『リデュース活動』(77.4%)、『野外焼却の禁止』(71.9%)、『簡易包装・買い物袋の持参』(70.9%)で実施率が高い。(図表 -54)
- 今年度の追加された設問項目である『環境教育・環境学習の実施』については、「支援・誘導」「普及・啓発」において、いずれの属性においても取組がみられ、特に「普及・啓発」については、都道府県 87.0%、政令指定都市 75.0%、市区町村 53.4%と実施率が高い。

図表 III-52 住民の取組促進のための「規制的手法」の実施策（基本属性別） (%)

取組項目	都道府県 n=46	政令都市 n=16	市区町村 n=1,390
(1) ごみのポイ捨てを禁止	52.2	75.0	39.1
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	28.3	6.3	1.9
(3) 余暇における自然とのふれあい	4.3	0.0	0.1
(4) リデュース活動	4.3	18.8	4.5
(5) リユース活動	4.3	18.8	3.6
(6) リサイクル活動	4.3	18.8	6.3
(7) リサイクル商品の購入	2.2	6.3	0.5
(8) エコマーク商品の購入	0.0	0.0	0.1
(9) 省エネ型家電の購入	2.2	0.0	0.2
(10) 環境配慮型商品の購入	2.2	0.0	0.4
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	4.3	0.0	4.3
(12) 節水の促進	4.3	0.0	5.5
(13) 洗剤使用の適正化	10.9	0.0	5.3
(14) コンポストの購入	4.3	0.0	10.8
(15) 野外焼却の禁止	56.5	31.3	19.4
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	10.9	12.5	16.5
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	10.9	12.5	5.1
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	4.3	0.0	4.8
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	4.3	0.0	1.4
(20) 公共交通機関の利用	4.3	0.0	1.3
(21) アイドリングの禁止	41.3	25.0	5.1
(22) 低公害車の導入	13.0	12.5	4.4
(23) 環境NPOへの活動参加	4.3	0.0	2.3
(24) 環境教育・環境学習の実施(*)	6.5	0.0	2.4

(注) 1. 網掛けは実施率 40%以上を示す。2. *印は今年度より追加された設問項目を示す。

図表 III-53 住民の取組促進のための「支援・誘導」の実施施策（基本属性別）（％）

取組項目	都道府県 n=46	政令都市 n=16	市区町村 n=1,390
(1) ごみのポイ捨てを禁止	8.7	6.3	2.7
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	0.0	0.0	0.9
(3) 余暇における自然とのふれあい	2.2	12.5	2.7
(4) リデュース活動	8.7	6.3	9.4
(5) リユース活動	8.7	12.5	9.3
(6) リサイクル活動	10.9	68.8	28.8
(7) リサイクル商品の購入	10.9	6.3	2.7
(8) エコマーク商品の購入	2.2	6.3	0.7
(9) 省エネ型家電の購入	0.0	6.3	1.0
(10) 環境配慮型商品の購入	4.3	6.3	1.2
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	10.9	12.5	8.1
(12) 節水の促進	2.2	0.0	3.3
(13) 洗剤使用の適正化	0.0	0.0	2.7
(14) コンポストの購入	2.2	81.3	64.2
(15) 野外焼却の禁止	2.2	6.3	3.2
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	71.7	56.3	58.1
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	23.9	68.8	23.7
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	30.4	50.0	17.8
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	6.5	0.0	5.3
(20) 公共交通機関の利用	17.4	25.0	11.6
(21) アイドリングの禁止	0.0	12.5	0.0
(22) 低公害車の導入	15.2	43.8	5.1
(23) 環境NPOへの活動参加	13.0	25.0	8.9
(24) 環境教育・環境学習の実施(*)	32.6	56.3	14.9

(注) 1. 網掛けは実施率 40%以上を示す。2. *印は今年度より追加された設問項目を示す。

図表 III-54 住民の取組促進のための「普及・啓発」の実施施策（基本属性別）（％）

取組項目	都道府県 n=46	政令都市 n=16	市区町村 n=1,390
(1) ごみのポイ捨てを禁止	73.9	81.3	62.4
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	80.4	62.5	35.3
(3) 余暇における自然とのふれあい	93.5	81.3	30.9
(4) リデュース活動	95.7	100.0	77.4
(5) リユース活動	95.7	100.0	78.5
(6) リサイクル活動	95.7	75.0	68.6
(7) リサイクル商品の購入	93.5	100.0	53.2
(8) エコマーク商品の購入	91.3	93.8	58.4
(9) 省エネ型家電の購入	93.5	93.8	51.5
(10) 環境配慮型商品の購入	89.1	87.5	48.1
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	89.1	100.0	70.9
(12) 節水の促進	87.0	100.0	65.2
(13) 洗剤使用の適正化	84.8	87.5	38.0
(14) コンポストの購入	41.3	68.8	19.8
(15) 野外焼却の禁止	63.0	75.0	71.9
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	65.2	56.3	19.1
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	78.3	81.3	45.0
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	78.3	93.8	22.7
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	69.6	81.3	18.6
(20) 公共交通機関の利用	91.3	100.0	42.2
(21) アイドリングの禁止	84.8	93.8	60.1
(22) 低公害車の導入	80.4	93.8	34.5
(23) 環境NPOへの活動参加	76.1	100.0	25.4
(24) 環境教育・環境学習の実施(*)	87.0	75.0	53.4

(注) 1. 網掛けは実施率 40%以上を示す。2. *印は今年度より追加された設問項目を示す。

【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- ここでは、平均実施率の高い「普及・啓発」について、施策項目ごとに人口規模の違いによる実施率の変化をみた。
- 全ての人口規模において、多くの項目の実施率が40%を超えている。また、多くの項目で人口規模の増加とともに実施率は上昇しているが、『ごみのポイ捨て禁止』『リサイクル活動』『野外焼却の禁止』については「1万人未満」あるいは「1~3万人」規模の団体で実施率が高い。
- 『太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置』や『住宅の高気密化・高断熱化』の住宅関連と、『公共交通機関の利用』や『低公害車の導入』の都市交通関連については、「1万人未満」と「10万人以上」では実施率に3倍程度の差がある。
- 今年度追加された設問項目である『環境教育・環境学習の実施』については、人口規模の増加とともに実施率は上昇している。

図表 III-55 市区町村における住民の取組促進のための「普及・啓発」の実施策
(人口別：政令指定都市を除く)

(n=1,390) (%)

取組項目	1万人未満	1~3万人未満	3~5万人未満	5~10万人未満	10万人以上
(1) ごみのポイ捨てを禁止	74.3	59.6	58.3	58.7	55.9
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	37.0	31.5	31.6	36.3	40.7
(3) 余暇における自然とのふれあい	22.0	23.2	26.2	38.1	53.8
(4) リデュース活動	72.9	76.5	76.7	76.7	86.9
(5) リユース活動	74.9	75.7	77.7	77.6	89.8
(6) リサイクル活動	73.4	70.1	62.1	62.8	69.9
(7) リサイクル商品の購入	39.5	44.5	50.0	65.5	78.4
(8) エコマーク商品の購入	44.9	52.3	57.8	64.6	83.1
(9) 省エネ型家電の購入	33.3	43.1	52.4	61.4	81.8
(10) 環境配慮型商品の購入	30.5	40.2	48.1	58.7	77.1
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	61.3	67.4	73.8	75.3	83.9
(12) 節水の促進	58.2	57.7	68.0	71.3	79.2
(13) 洗剤使用の適正化	27.1	29.9	36.9	47.5	58.9
(14) コンポストの購入	20.1	16.2	18.0	15.7	30.5
(15) 野外焼却の禁止	76.6	73.0	73.8	73.1	60.2
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	18.1	16.7	18.4	21.1	23.3
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	39.8	40.2	47.6	48.0	55.1
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	12.1	20.8	22.3	27.8	37.3
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	12.1	14.6	18.0	21.5	32.2
(20) 公共交通機関の利用	24.6	32.1	44.2	52.5	73.3
(21) アイドリングの禁止	46.0	54.2	63.1	71.3	77.1
(22) 低公害車の導入	17.5	26.7	37.9	43.0	61.0
(23) 環境NPOへの活動参加	12.1	18.1	24.8	35.9	47.5
(24) 環境教育・環境学習の実施(*)	33.9	49.1	59.2	59.6	78.4

(注) 1. 網掛けは実施率40%以上を示す。
2. *印は今年度より追加された設問項目を示す。

(2) ごみの分別回収の状況(問 10)

【全体的な傾向】

一般ごみ

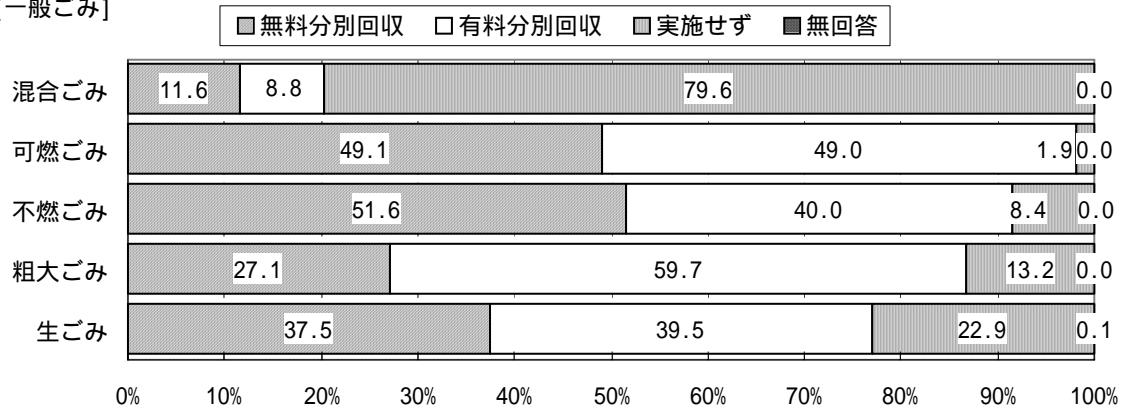
- 市区町村(政令指定都市を除く)における一般ごみの回収において、『混合ごみ』の分別回収は、無料回収 11.6%、有料回収 8.8% : 計 20.4%とあまり行われていない。
- しかし、『可燃ごみ』と『不燃ごみ』については、ほぼ全団体が分別回収され、無料回収がそれぞれ 49.1%、51.6%、有料回収がそれぞれ 49.0%、40.0%の割合である。
- 『粗大ごみ』では、無料回収 27.1%と有料回収 59.7%で、86.8%の団体が分別回収が実施されている。

資源ごみ

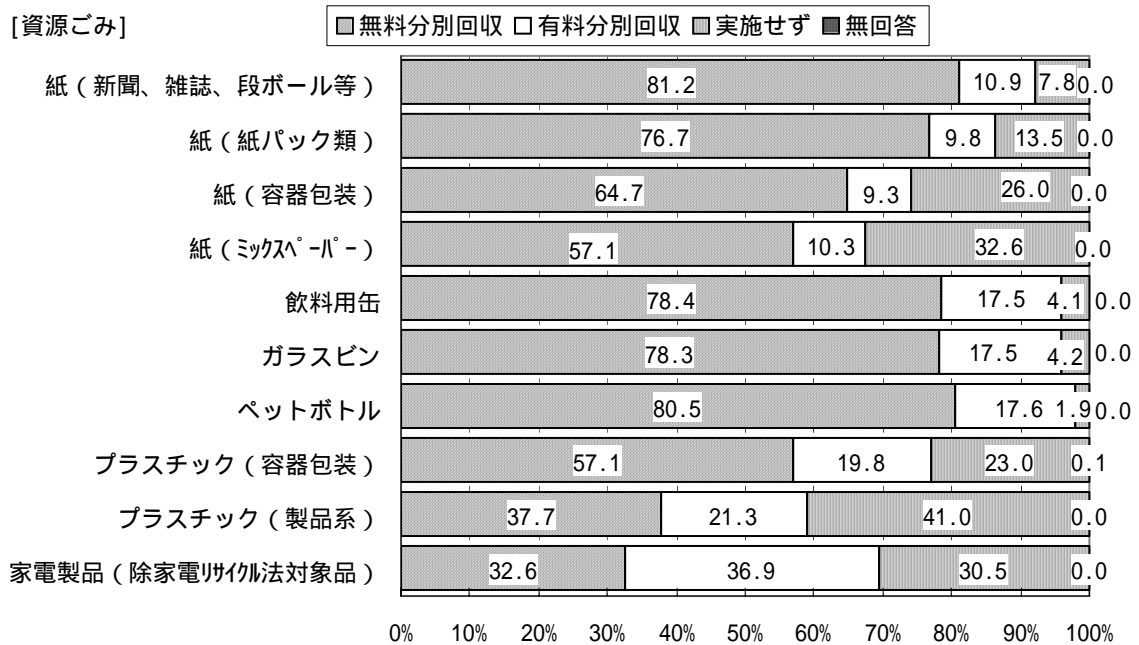
- 資源ごみの回収については、『紙(新聞紙等)』『紙(紙パック類)』『飲料用缶』『ガラスビン』『ペットボトル』では 80%以上の団体が分別回収を行っており、70%以上が無料回収である。
- 『紙(容器包装)』『プラスチック(容器包装)』の分別回収も比較的進んでおり、有料回収も合わせると 70%以上に達している。
- 一方、『プラスチック(製品系)』を資源ごみとして回収を実施する団体は少なく、60%に達していない。
- 家電リサイクル法対象品を除く家電製品は無料回収 32.6%、有料回収 36.9% : 計 69.5%で、約 30%の団体では分別回収されていない。

図表 III-56 市区町村におけるごみの分別回収の状況（人口別：政令指定都市を除く）

[一般ごみ]



[資源ごみ]



(n=1,390)

【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 一般ごみについては、「生ごみ」を除いて人口規模が大きくなるにつれて無料回収の割合は増え、逆に規模が小さくなるにつれ有料回収の割合が増える傾向にある。
- 資源ごみについても同様に、人口規模が大きくなるにつれて無料回収の割合は増え、逆に規模が小さくなるにつれ有料回収の割合が増える傾向にある。

図表 III-57 市区町村におけるごみの分別回収の状況（人口別：政令指定都市を除く）

〔一般ごみ〕

(n=1,390)(%)

人口規模	混合ごみ		可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ		生ごみ	
	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収
1万人未満	9.0	0.0	28.8	0.0	33.6	58.2	25.4	52.5	24.9	55.1
1~3万人未満	8.6	8.6	42.3	47.2	51.2	39.6	35.8	42.0	27.5	51.2
3~5万人未満	9.7	7.3	41.7	48.1	51.9	39.3	36.9	41.3	26.2	52.9
5~10万人未満	11.2	3.6	51.6	38.1	56.5	30.5	42.2	29.6	27.4	52.0
10万人以上	14.8	3.0	69.1	22.9	68.6	21.2	50.8	21.6	19.9	69.1

〔資源ごみ〕

(n=1,390)(%)

人口規模	紙(新聞紙、雑誌、段ボール等)		紙(紙パック類)		紙(容器包装)		紙(ミックスペーパー)	
	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収
1万人未満	73.4	17.5	65.0	17.8	53.1	17.2	41.2	17.5
1~3万人未満	78.7	14.3	74.9	12.4	62.3	11.3	55.8	12.7
3~5万人未満	83.5	7.3	76.7	7.3	65.5	8.3	59.2	9.2
5~10万人未満	83.0	6.3	83.4	4.0	70.0	3.1	61.0	4.5
10万人以上	89.8	3.4	86.0	1.3	76.3	0.8	73.3	0.8

人口規模	飲料用缶		ガラスビン		ペットボトル		プラスチック(容器包装)	
	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収
1万人未満	62.4	31.6	62.1	30.8	65.3	29.7	45.5	29.7
1~3万人未満	76.0	20.8	76.3	20.5	78.7	19.4	55.8	21.6
3~5万人未満	79.6	14.6	78.6	15.5	81.6	16.5	56.8	18.9
5~10万人未満	85.2	9.0	86.1	8.5	86.1	10.8	58.3	13.9
10万人以上	93.2	1.7	93.2	2.5	94.9	3.4	72.0	8.5

人口規模	プラスチック(製品系)		家電製品(除く家電リサイクル法対象品)	
	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収
1万人未満	28.0	29.9	19.8	41.0
1~3万人未満	39.1	23.2	31.5	38.8
3~5万人未満	35.9	21.8	35.0	32.0
5~10万人未満	38.6	12.1	38.6	31.4
10万人以上	47.0	12.7	41.9	32.2

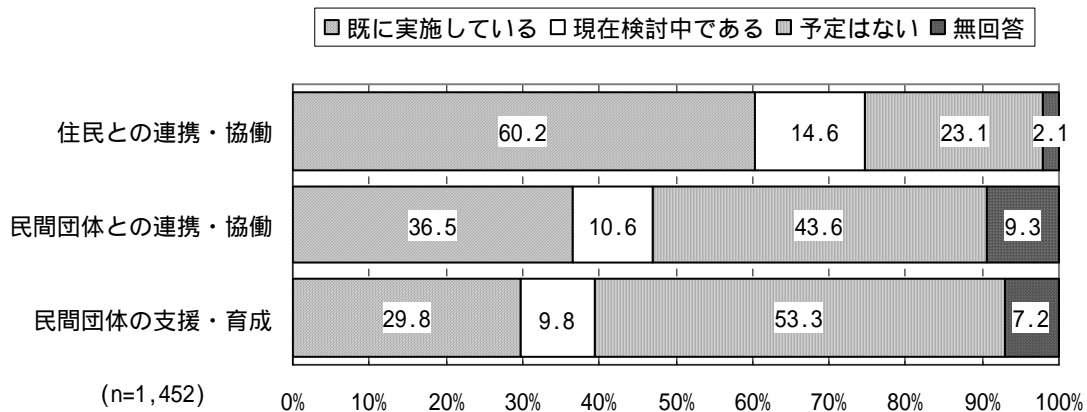
(注) 網掛けは各ごみの無料回収・有料回収において、最も比率の高い人口規模を示す。

4 2 住民や民間団体との連携

【住民や民間団体との連携・協働に関する全体的な特徴】

- 全体的にみると、地方公共団体による住民との連携・協働は比較的進んでいるが、民間団体（環境NPOなど）との連携・協働や支援・育成は必ずしも進んではいない。

図表 III-58 住民や民間団体との連携・協働や支援・育成の取組状況（全体）



(1) 住民との連携・協働の実施状況(問 11)

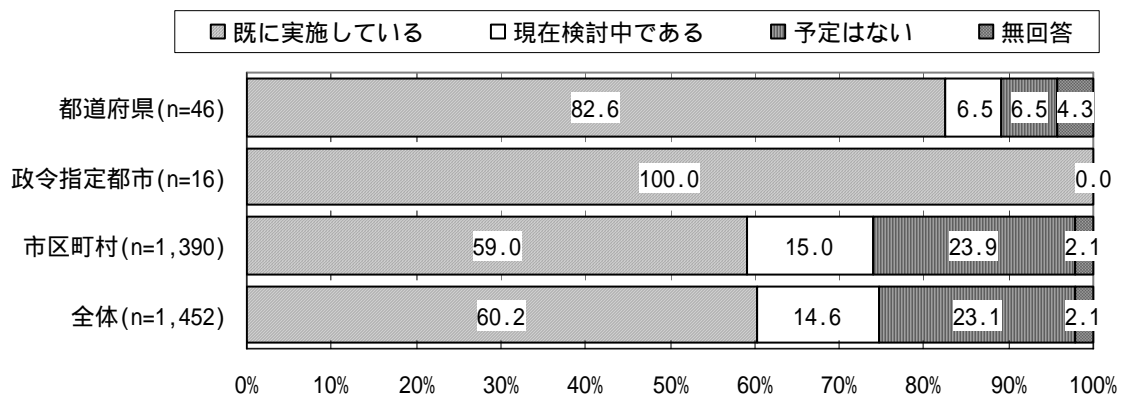
【全体的な傾向】

- 全体では、住民との連携・協働（環境フェア、街頭美化運動、リサイクル運動、環境学習等）の取組については、「実施中」の団体は半数を超え（60.2%）、「検討中」（14.6%）を加えると、74.8%である。

【基本属性別の特徴】

- 住民との連携・協働について、都道府県では「実施中」が82.6%であり、政令指定都市ではすべての市が取り組んでいる。
- 市区町村でも「実施中」は59.0%で、「検討中」（15.0%）を加えると74.0%と高い実施率を示している。

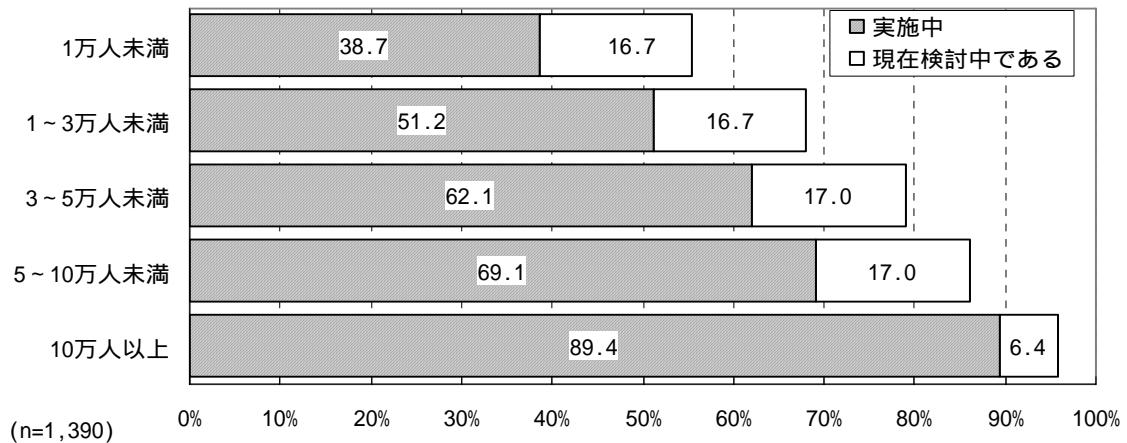
図表 III-59 住民と連携・協働の実施状況（全体+基本属性別）



【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における住民との連携・協働の実施状況を人口規模別にみると、規模が大きくなるに従いその実施率も上昇する傾向にある。「1万人未満」(38.7%)に対して、「10万人以上」(89.4%)では2倍以上の差異がある。

図表 III-60 市区町村における住民と連携・協働の実施状況(人口別:政令指定都市を除く)



(2) 住民との連携・協働の具体的事例(問 11-1:自由記述)

【都道府県の特徴】

- 住民との連携・協働活動の中で、多く取り組まれているのが美化・清掃活動、クリーンアップキャンペーンなど、環境美化に関する活動、および環境フェア等のイベントである。環境美化に関する活動事例では、「県下一斉清掃活動(福島県)」、「浜名湖クリーン作戦(静岡県)」、「ごみゼロおおいたキャンペーン(大分県)」などが挙げられる。環境フェアでは「信州環境フェア(長野県)」、「やまぐちいきいきエコフェア」などが挙げられる。
- また、自然観察会や森林整備など地域の自然と触れ合い、地域の自然を保全する活動も目立っている。「里地里山の希少野生動物の保全(福井県)」、「びわ湖 藻かりまっか大会 - 水草刈り取り作業(滋賀県)」、「共生の森事業(大阪府)」などが挙げられる。

【政令指定都市の特徴】

- 環境美化に関する活動および環境フェア等のイベントが連携活動の中心である。環境美化に関する活動事例では、清掃活動やごみゼロキャンペーンなどの美化運動の他、「市民・事業者・札幌市の三者共同での5つのプロジェクト活動(生ごみ減量、紙ごみ減量、容器包装減量、リユース実践、普及啓発)(札幌市)」など、ごみ減量を組織的に実践している活動事例もある。

【東京 23 区の特徴】

- 環境美化活動、リサイクル活動、環境フェア等のイベントが連携活動の中心であるが、「市民による自然環境調査(北区)」や「エコリーダー養成講座(江東区)」といった環境教育に関する活動もみられる。

【市町村の特徴】

- 環境美化活動、リサイクル活動、環境フェア等のイベントが連携活動の中心であるが、自然観察会・環境学習会の開催や環境教育指導者の登録制度など、環境教育に関する活動も多くの市町村で取り組まれている。

(3) 住民との連携・協働に至った経緯(問 11-2) (*)

【全体的な傾向】

- 全体的にみると、住民との連携・協働をすでに実施している団体が、連携・協働に至った経緯については、『行政からの呼びかけ』が最も多く 82.4%を占め、次いで『住民からの呼びかけ』(26.8%)、『他の主体からの呼びかけ』(16.9%)となっている。

【基本属性別の特徴】

- 住民との連携・協働に至った経緯については、いずれの属性においても『行政からの呼びかけ』が最も多く、80%を超えているが、都道府県では『行政からの呼びかけ』について『他の主体からの呼びかけ』が多いのに対し、市区町村では『住民からの呼びかけ』の比率が高くなっている。

図表 111-61 住民との連携・協働に至った経緯(全体+基本属性別)

連携・協働の経緯	(%)			
	全体 n=874	都道府県 n=38	政令都市 n=16	市区町村 n=820
行政からの呼びかけ	82.4	92.1	87.5	81.8
住民からの呼びかけ	26.8	21.1	31.3	27.0
他の主体からの呼びかけ	16.9	34.2	31.3	15.9
わからない	5.6	0.0	0.0	6.0
その他	1.6	7.9	0.0	1.3

【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における住民との連携・協働に至った経緯を人口規模別にみると、いずれの規模においても『行政からの呼びかけ』が最も多く 70%以上を占める。また人口規模が小さくなるに従って『他の主体からの呼びかけ』の比率が低くなっている。

図表 111-62 市区町村における住民との連携・協働に至った経緯(人口別:政令指定都市を除く)

連携・協働の経緯	(%)				
	1万人未満	1~3万人未満	3~5万人未満	5~10万人未満	10万人以上
行政からの呼びかけ	75.2	85.3	86.7	75.3	87.7
住民からの呼びかけ	30.7	26.3	30.5	31.2	34.6
他の主体からの呼びかけ	10.9	14.2	18.0	20.1	20.4
わからない	10.2	6.8	3.1	11.0	3.3
その他	2.9	1.1	1.6	2.6	2.4

(注)*印は今年度より追加された設問項目を示す。

(4) 住民との連携・協働の実施にあたり期待すること(問 11-3) (*)

【全体的な傾向】

- 全体的にみると、住民との連携・協働をすでに実施している団体が、連携・協働に期待することについては、『住民の自発的取組の推進』が最も多く87.5%を占め、次いで『住民の環境保全活動を通じた地域づくりの促進』(71.4%)、『住民とのパートナーシップの構築』(67.3%)となっている。

【基本属性別の特徴】

- 住民との連携・協働に期待することについては、いずれの属性においても『住民の自発的取組の推進』が最も多く90%前後を占める。都道府県や政令指定都市においては『住民とのパートナーシップの構築』『住民の環境保全活動を通じた地域づくりの促進』も70%以上を占めている。
- 市区町村では都道府県や政令指定都市に比べ『住民とのパートナーシップの構築』『環境保全活動に係る指導者の育成』の比率がやや低くなっている。

図表 III-63 住民との連携・協働にあたり期待すること(全体+基本属性別)

期待する項目	(%)			
	全体 n = 874	都道府県 n = 38	政令都市 n = 16	市区町村 n = 820
民間活力の導入等による行政効率の向上	25.6	15.8	37.5	25.9
事務経費の削減	19.0	7.9	31.3	19.1
住民の自発的取組の推進	87.5	89.5	93.8	87.2
住民とのパートナーシップの構築	67.3	92.1	87.5	65.6
環境保全活動に係る指導者の育成	37.2	55.3	56.3	35.7
住民の環境保全活動を通じた地域づくりの促進	71.4	81.6	75.0	70.7
その他	4.3	13.2	0.0	4.0

【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における住民との連携・協働に期待することについて人口規模別に大きな違いはみられないが、「1万人未満」の規模において『住民とのパートナーシップの構築』『環境保全活動に係る指導者の育成』の比率が低くなっている。

図表 III-64 市区町村における住民との連携・協働にあたり期待すること
(人口別：政令指定都市を除く)

期待する項目	(%)				
	1万人 未満	1~3万人 未満	3~5万人 未満	5~10万人 未満	10万人 以上
民間活力の導入等による行政効率の向上	24.1	23.2	21.9	31.8	27.5
事務経費の削減	19.7	15.8	17.2	24.7	19.0
住民の自発的取組の推進	86.9	85.8	86.7	87.0	89.1
住民とのパートナーシップの構築	43.8	54.2	67.2	74.0	82.9
環境保全活動に係る指導者の育成	18.2	31.6	32.0	39.6	50.2
住民の環境保全活動を通じた地域づくりの促進	75.2	74.2	67.2	68.8	68.2
その他	2.9	3.7	6.3	4.5	3.3

(注)*印は今年度より追加された設問項目を示す。

(5) 環境NPO等との連携・協働の実施状況(問 12)

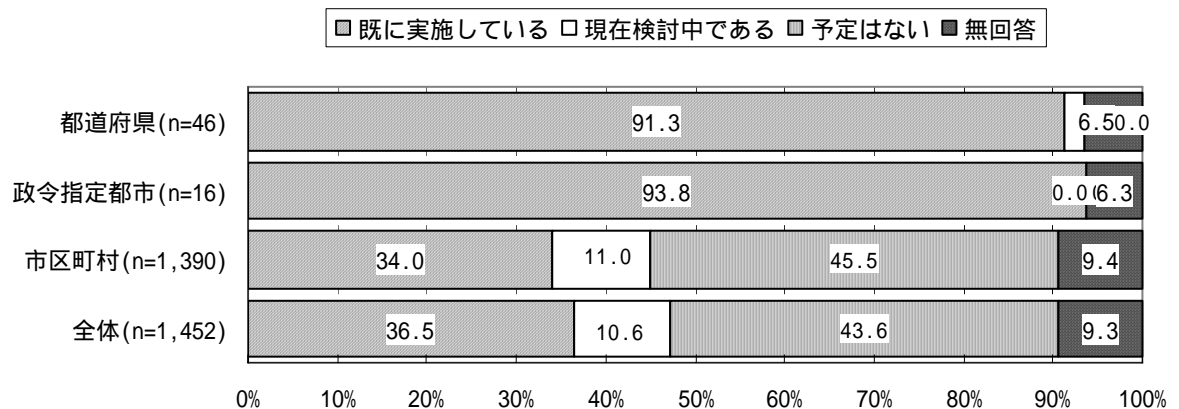
【全体的な傾向】

- 全体では、環境NPO等との連携・協働（環境フェア、街頭美化運動、リサイクル運動、環境学習等）について、「実施中」の団体は36.5%で、「検討中」(10.6%)を加えると47.1%を占める。

【基本属性別の特徴】

- 環境NPO等との連携・協働について、都道府県で「実施中」が91.3%、政令指定都市では93.8%と90%を超え、取組はかなり進んでいる。
- しかし市区町村においては、「実施中」は34.0%で、「検討中」(11.0%)を加えても45.0%である。

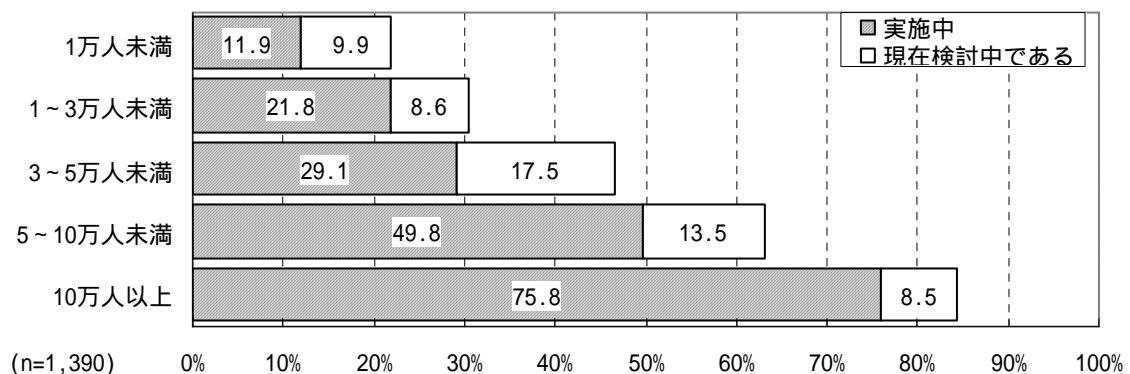
図表 III-65 環境NPO等との連携・協働の実施状況（全体+基本属性別）



【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における環境NPO等との連携・協働の実施状況を人口規模別にみると、規模が大きくなるに従いその実施率も大きく上昇する。「1万人未満」では11.9%であるが、「10万人以上」では75.8%と高い実施率を示す。

図表 III-66 市区町村における環境NPO等との連携・協働の実施状況（人口別：政令指定都市を除く）



(6) 環境NPO等との連携・協働の具体的事例(問 12-1:自由記述)

【都道府県の特徴】

- 環境NPOとの連携・協働のスタイルは、環境教育や環境フェア・シンポジウムなどの環境関連事業の業務委託、および環境関連活動の共同実施に二分される。
- 環境関連事業の業務委託には、「環境学習拠点施設の運営の委託(岩手県)」、「環境学習、地域リサイクル活動などに関する組織の立ち上げ(宮城県)」、「3R推進に向けた循環型アドバイザーの派遣(山形県)」などが挙げられる。
- 環境関連活動の共同実施には、「自然保護団体との協働による自然公園での自然再生の取組(新潟県)」や「環境NPO等情報交流事業"かけはし"(大阪府)」、「環境フェアの開催(鹿児島県)」などが挙げられる。

【政令指定都市の特徴】

- 環境NPOとの連携・協働については、環境フェア、環境会議、環境美化に関する活動、リサイクル活動、環境教育などの共同実施が多い。

【東京 23 区の特徴】

- 環境NPOとの連携・協働については、環境フェア、環境美化に関する活動、リサイクル活動、環境教育などの共同実施が多い。

【市町村の特徴】

- 環境NPOとの連携・協働については、環境フェア、環境美化に関する活動、リサイクル活動、環境教育などの共同実施が多い。

(7) 環境NPO等との連携・協働に至った経緯(問 12-2) (*)

【全体的な傾向】

- 全体的にみると、環境NPO等との連携・協働をすでに実施している団体が、連携・協働に至った経緯については、『行政からの呼びかけ』最も多く 79.6%を占め、次いで『環境NPO等からの呼びかけ』(51.9%)、『他の主体からの呼びかけ』(15.7%)となっている。

【基本属性別の特徴】

- 環境NPO等との連携・協働に至った経緯については、いずれの属性においても『行政からの呼びかけ』最も多く 70%を超え、次いで『環境NPO等からの呼びかけ』『他の主体からの呼びかけ』となっており、属性別に大きな違いはみられない。

図表 III-67 環境NPO等との連携・協働に至った経緯(全体+基本属性別)
(%)

連携・協働の経緯	全体	都道府県	政令都市	市区町村
	n = 530	n = 42	n = 15	n = 473
行政からの呼びかけ	79.6	97.6	86.7	72.9
環境NPO等からの呼びかけ	51.9	54.8	46.7	50.7
他の主体からの呼びかけ	15.7	26.2	26.7	14.4
わからない	7.4	4.8	0.0	7.8
その他	2.5	2.4	0.0	2.5

(注)*印は今年度より追加された設問項目を示す。

【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における環境NPOとの連携・協働に至った経緯を人口規模別にみると、いずれの規模においても『行政からの呼びかけ』が最も多くなっているが、人口規模が大きくなるほど『行政からの呼びかけ』の比率が高くなっている。「1万人未満」では40.5%なのに対し、「10万人以上」では87.2%となっている。
- また「1万人未満」の規模では「わからない」とする比率が33.3%と高い。

図表 III-68 環境NPO等との連携・協働に至った経緯（人口別）

(n=473) (%)

連携・協働の経緯	1万人未満	1~3万人未満	3~5万人未満	5~10万人未満	10万人以上
行政からの呼びかけ	40.5	63.0	68.3	72.1	87.2
環境NPO等からの呼びかけ	57.1	50.6	58.3	45.0	50.3
他の主体からの呼びかけ	21.4	9.9	21.7	13.5	12.8
わからない	33.3	8.6	3.3	6.3	3.9
その他	2.4	1.2	1.7	3.6	2.8

(8) 環境NPO等との連携・協働の実施にあたり期待すること(問 12-3) (*)

【全体的な傾向】

- 全体的にみると、環境NPO等との連携・協働をすでに実施している団体が、連携・協働に期待することについては、『環境NPO等とのパートナーシップの構築』が最も多く86.8%を占め、次いで『環境NPO等の自発的取組の推進』(84.0%)、『環境NPO等の環境保全活動を通じた地域づくりの促進』(74.0%)となっている。

【基本属性別の特徴】

- 環境NPO等との連携・協働に期待することについては、いずれの属性においても『環境NPO等の自発的取組の推進』、『環境NPO等とのパートナーシップの構築』、『環境NPO等の環境保全活動を通じた地域づくりの促進』の割合が高く、70%以上を占めている。
- 政令指定都市では他の属性に比較して『環境保全活動に係る指導者の育成』(80.0%)、『民間活力の導入等による行政効率の向上』(60.0%)、『事務経費の削減』(46.7%)の比率が高くなっている。

図表 III-69 環境NPO等との連携・協働にあたり期待すること（全体+基本属性別）

(%)

期待する項目	全体	都道府県	政令都市	市区町村
	n = 530	n = 42	n = 15	n = 473
民間活力の導入等による行政効率の向上	41.7	35.7	60.0	41.4
事務経費の削減	22.8	21.4	46.7	22.0
環境NPO等の自発的取組の推進	84.0	92.9	100.0	82.5
環境NPO等とのパートナーシップの構築	86.8	100.0	93.3	85.4
環境保全活動に係る指導者の育成	55.5	64.3	80.0	53.9
環境NPO等の環境保全活動を通じた地域づくりの促進	74.0	88.1	73.3	72.7
その他	4.2	7.1	0.0	4.0

(注)*印は今年度より追加された設問項目を示す。

【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における環境NPOとの連携・協働に期待することについて人口規模別に大きな違いはみられないが、『環境NPO等とのパートナーシップの構築』については人口規模が小さくなるほど比率が低くなる傾向がみられる。

図表 III-70 環境NPO等との連携・協働にあたり期待すること(人口別)

期待する項目	(n=473)					(%)
	1万人未満	1~3万人未満	3~5万人未満	5~10万人未満	10万人以上	
民間活力の導入等による行政効率の向上	50.0	39.5	31.7	38.7	45.3	
事務経費の削減	23.8	22.2	21.7	26.1	19.0	
環境NPO等の自発的取組の推進	92.9	79.0	85.0	82.9	80.4	
環境NPO等とのパートナーシップの構築	57.1	76.5	86.7	82.0	97.8	
環境保全活動に係る指導者の育成	47.6	53.1	55.0	49.5	58.1	
環境NPO等の環境保全活動を通じた地域づくりの促進	81.0	74.1	83.3	73.9	65.9	
その他	2.4	6.2	3.3	4.5	3.4	

(9) 環境NPO等の支援・育成の実施状況(問 13)

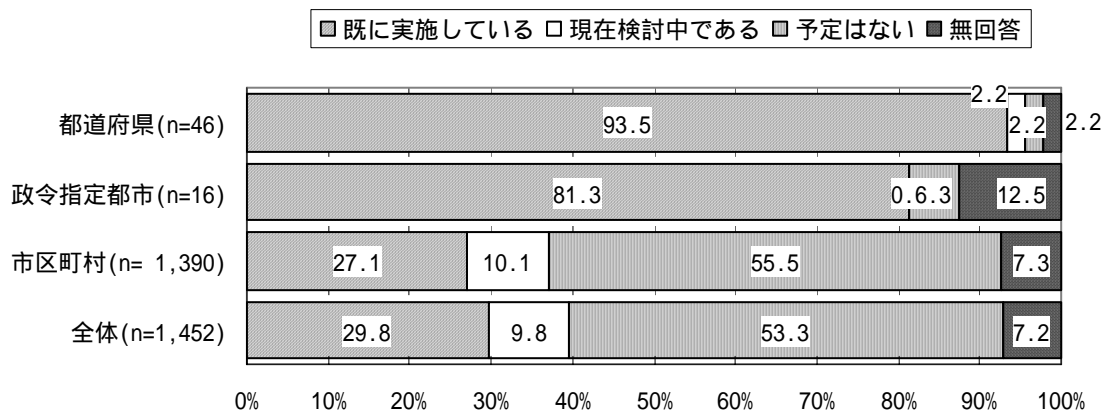
【全体的な傾向】

- 全体的に、環境NPO等の支援・育成(補助金・交付金等の資金援助、活動拠点の提供、施設・資機材の提供等)の取組については、「実施中」の団体は29.8%と、「検討中」(9.8%)を加えて39.6%である。

【基本属性別の特徴】

- 環境NPO等の支援・育成について、都道府県で「実施中」が93.5%、政令指定都市では81.3%で実施しており、支援・育成はかなり進んでいる。
- 市区町村では、「実施中」は27.1%で、「検討中」も少ない(10.1%)。

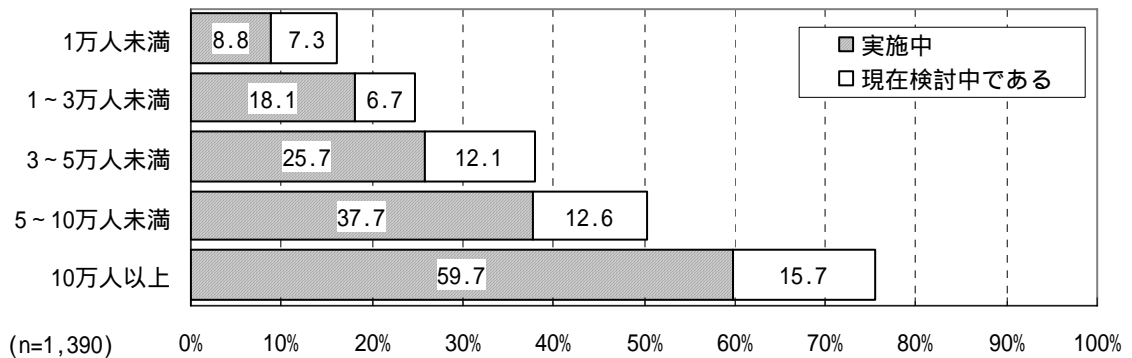
図表 III-71 環境NPO等の支援・育成の実施状況(全体+基本属性別)



【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における環境NPO等の支援・育成の実施状況を人口規模別にみると、規模が大きくなるに従い、実施率は大きく上昇する。「1万人未満」では8.8%であるが、「10万人以上」では59.7%となる。

図表 III-72 市区町村における環境NPO等の支援・育成の実施状況(人口別:政令指定都市を除く)



(10) 環境NPO等への支援・育成の具体的事例(問 13-1:自由記述)

【都道府県の特徴】

- 環境NPO等への支援・育成のスタイルは、経済的支援と便宜提供に二分される。
- 経済的支援には、「みやぎNPOサポートローン、みやぎNPO夢ファンド事業等による助成(宮城県)」、「かながわボランティア活動推進基金21」等、補助金・助成金の支給制度があり、多くの団体が環境NPOへの資金面の助成を行っている。
- 便宜提供には、「NPO活動センターの運営(静岡県)」などの活動拠点の提供、資材機材等の提供の他、環境情報の提供もある。

【政令指定都市の特徴】

- 政令指定都市においても都道府県と同様に「経済的支援」と「便宜提供」が行われている。
- 経済的支援には「さいたま市環境会議への補助金(さいたま市)」、「環境保全活動助成金(横浜市)」など補助金や助成金があり、便宜提供には「市民活動サポートセンター・環境プラザ(札幌市)」など活動拠点の提供の他、資材機材の提供、広報活動への支援などがある。

【東京23区の特徴】

- 東京23区においても同様に「経済的支援」と「便宜提供」が行われている。
- 経済的支援には「区民公益活動推進基金からの助成(中野区)」、「環境保全活動団体への助成(足立区)」などの助成金制度があり、便宜提供には「会議室利用の減免(台東区・板橋区)」など活動拠点の提供の他、資材機材の提供、広報活動への支援などがある。

【市町村の特徴】

- 市町村においても同様に「経済的支援」と「便宜提供」が行われている。
- 経済的支援には、補助金、助成金制度などがあり、便宜提供には活動拠点の提供の他、資材機材の提供、広報活動への支援などがある。

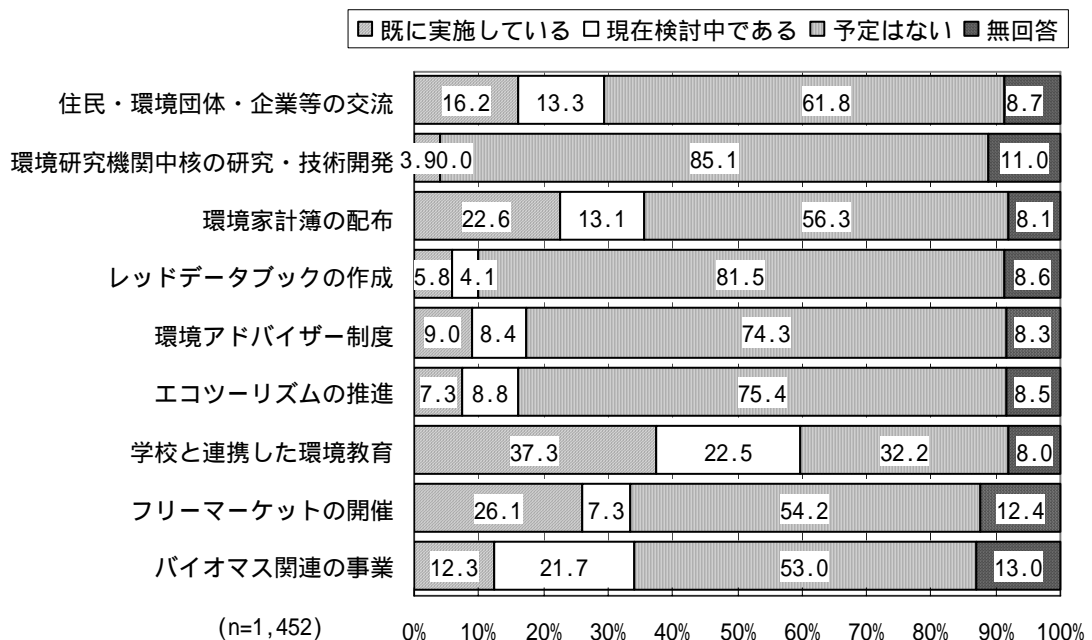
4 3 各主体の自主的な取組の促進策

(1) 各主体の自主的な取組推進の施策(問 14)

【全体的な傾向】

- 前述の施策以外で各主体の自主的な環境保全の取組を促進するための施策としては、全体的に多くはないが、『学校と連携した環境教育』(実施中 37.3%)や『フリーマーケットの開催』(同 26.1%)、『環境家計簿の配布』(同 22.6%)を実施する団体が比較的多い。
- 実施中の比率は少ないが検討中の団体が多い項目として『住民・環境団体・企業との交流』(実施中 16.2%、検討中 13.3%：計 29.5%)や『バイオマス関連の事業』(同 12.3%、21.7%：計 34.0%)が挙げられる。
- 『環境研究機関中核の研究・技術開発』『レッドデータブックの作成』『環境アドバイザー制度』『エコツーリズムの推進』等の取組は少ない。

図表 III-73 各主体の自主的な取組を推進するための施策(全体)



【基本属性別の特徴】

- 都道府県と政令指定都市での実施率は、ほぼすべての取組項目において高い。その反面、市区町村の実施率は『学校と連携した環境教育』で34.7%とやや高い比率であるが、全項目で低い。

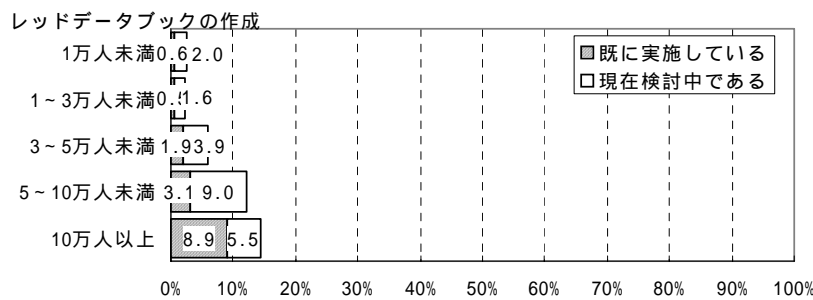
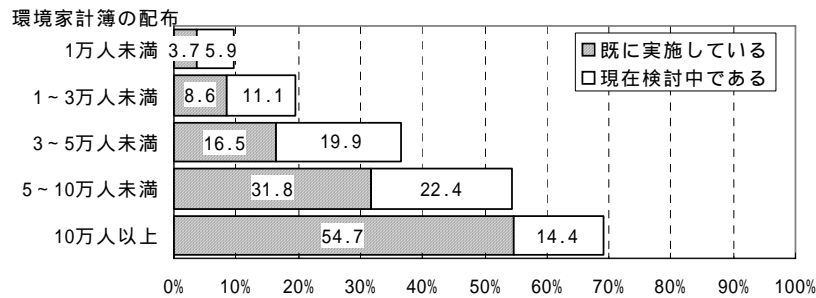
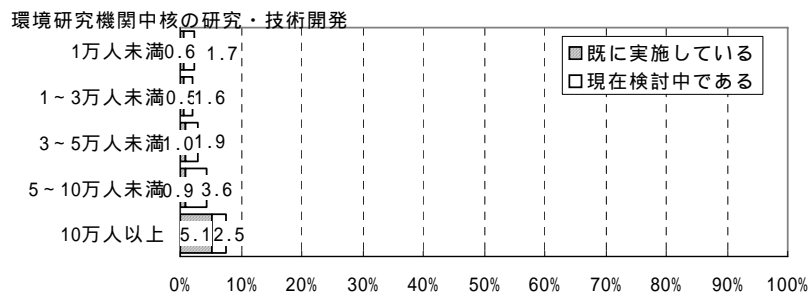
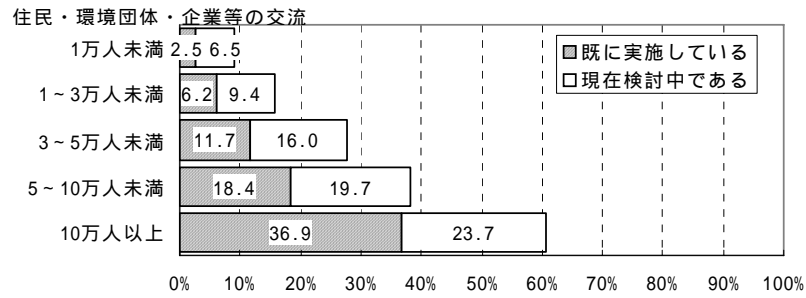
図表 111-74 各主体の自主的な取組を推進するための施策（基本属性別）

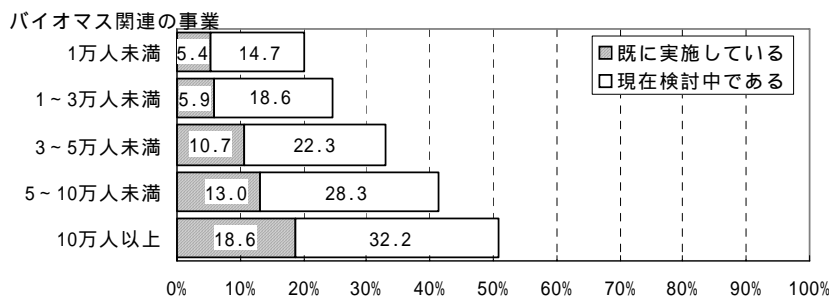
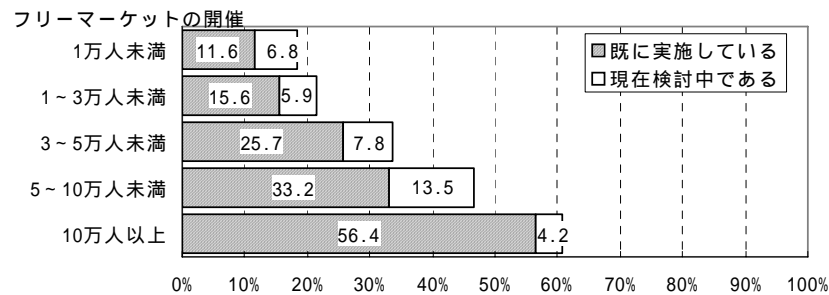
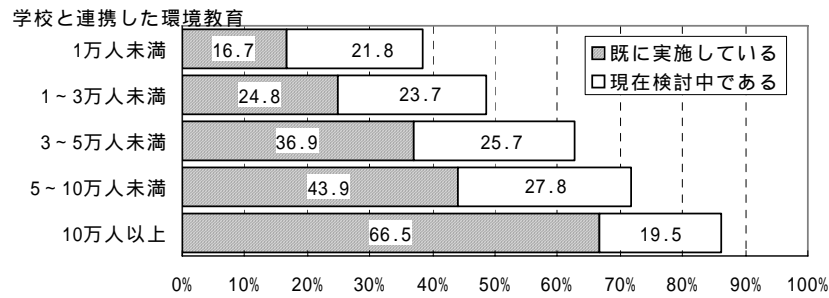
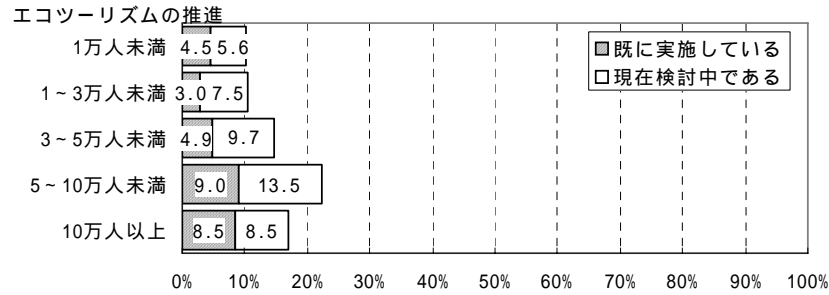
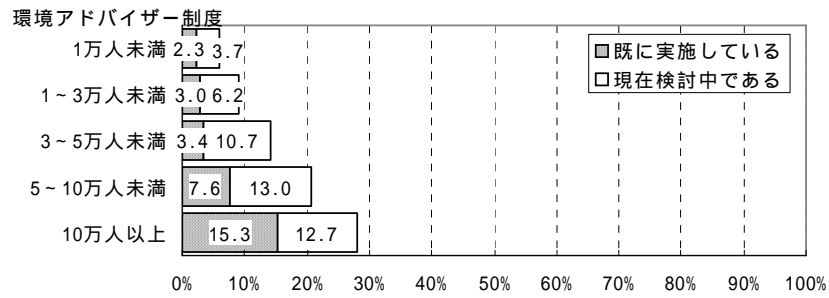
取組項目	(%)					
	都道府県 n = 46		政令都市 n = 16		市区町村 n = 1,390	
	実施中	計画中	実施中	計画中	実施中	計画中
住民・環境団体・企業等の交流	82.6	2.2	81.3	6.3	13.2	13.7
環境研究機関中核の研究・技術開発	65.2	6.5	43.8	6.3	1.4	2.2
環境家計簿の配布	76.1	6.5	87.5	0.0	20.1	13.5
レッドデータブックの作成	93.5	4.3	31.3	25.0	2.6	3.9
環境アドバイザー制度	93.5	4.3	50.0	18.8	5.7	8.4
エコツーリズムの推進	52.2	17.4	31.3	12.5	5.5	8.5
学校と連携した環境教育	97.8	2.2	93.8	0.0	34.7	23.5
フリーマーケットの開催	23.9	8.7	56.3	0.0	25.8	7.3
バイオマス関連の事業	82.6	6.5	31.3	37.5	9.8	22.0

【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 各主体の自主的な取組を推進するための施策の9項目について、市区町村の人口規模別に見ると、人口が多いほど実施率は上昇する傾向がみられる。

図表 III-75 市区町村における各主体の自主的な取組を推進するための施策
(人口別：政令指定都市を除く)





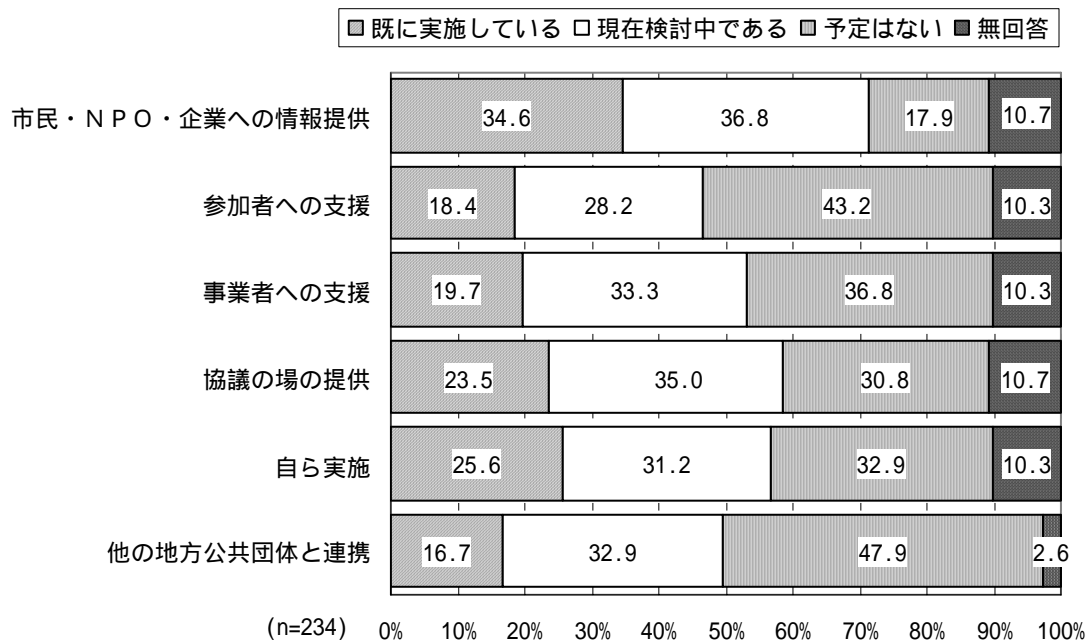
(n=1,390)

(2) エコツーリズムを推進するための施策(問 14-1)

【全体的な傾向】

- 「エコツーリズムを実施・検討している」と回答した 234 団体のエコツーリズムを推進するための施策は、『市民・NPO・企業への情報提供』を実施する団体が 34.6%と最も多く、次いで『自ら実施』する団体が 25.6%となっている。
- 注目すべきはいずれの項目も「検討中」の団体の割合が高いことで、「検討中」が 30%前後となっている。「エコツーリズムを実施・検討している」団体においては、多岐にわたる施策を検討中であることが伺える。

図表 III-76 エコツーリズムを推進するための施策（全体）



【基本属性別の特徴】

- エコツーリズム促進のための施策については都道府県では『市民、NPO、企業への情報提供』（実施中 65.6%、検討中 25.0%：計 90.6%）および『他の地方公共団体との連携』（同 46.9%、25.0%：計 71.9%）が高い割合となっている。
- 政令指定都市においては、『市民、NPO、企業への情報提供』、『事業者への支援』、『協議の場の提供』（いずれも実施中 42.9%、検討中 57.1%：計 100.0%）、『他の地方公共団体との連携』（同 42.9%、42.9%：計 85.8%）が同じような割合となっており、複数の施策が同時に進められていることが読みとれる。
- 市区町村においては、都道府県や政令指定都市よりもやや低い割合ではあるが、『市民、NPO、企業への情報提供』（実施中 29.2%、検討中 37.9%：計 67.1%）、『協議の場の提供』（同 20.5%、35.9%：計 56.4%）、『自ら事業実施』（実施中 24.1%、33.8%：計 57.9%）などを中心に施策への取組がみられる。

図表 III-77 エコツーリズムを推進するための施策（基本属性別）

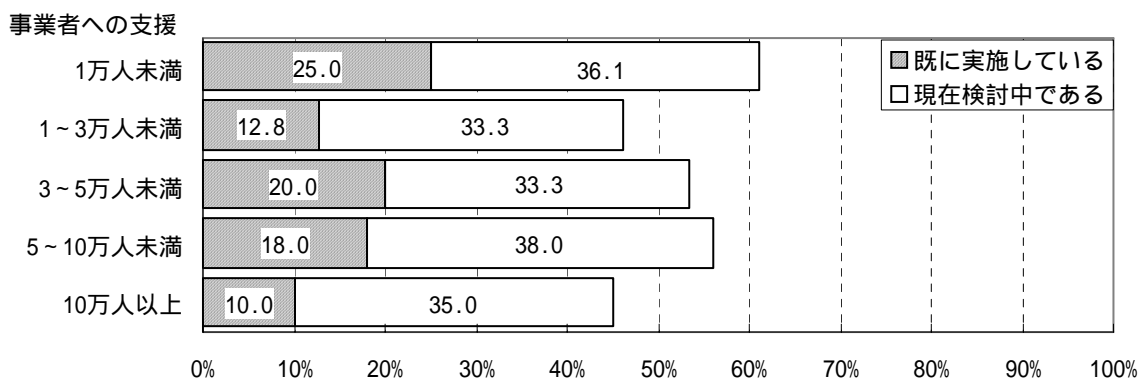
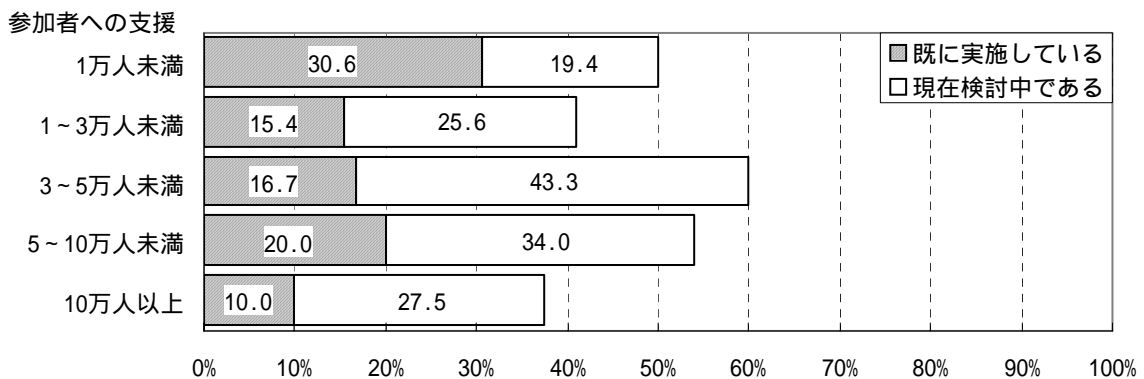
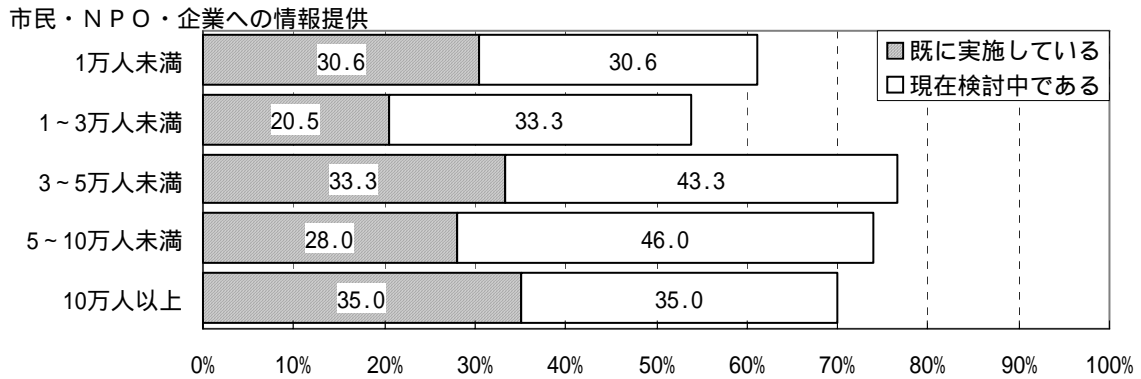
(1)市民、NPO、企業への情報提供			(2)参加者への支援			(%)
基本属性	実施中	検討中	予定はない	実施中	検討中	予定はない
都道府県(32)	65.6	25.0	9.4	15.6	12.5	71.9
政令指定都市(7)	42.9	57.1	0.0	28.6	57.1	14.3
市区町村(195)	29.2	37.9	20.0	18.5	29.7	39.5
(3)事業者への支援			(4)協議の場の提供			
基本属性	実施中	検討中	予定はない	実施中	検討中	予定はない
都道府県(32)	31.3	15.6	53.1	37.5	25.0	37.5
政令指定都市(7)	42.9	57.1	0.0	42.9	57.1	0.0
市区町村(195)	16.9	35.4	35.4	20.5	35.9	30.8
(5)自ら事業実施			(6)他の地方公共団体との連携			
基本属性	実施中	検討中	予定はない	実施中	検討中	予定はない
都道府県(32)	34.4	9.4	56.3	46.9	25.0	28.1
政令指定都市(7)	28.6	57.1	14.3	42.9	42.9	14.3
市区町村(195)	24.1	33.8	29.7	10.8	33.8	52.3

(注) 網掛けは 40%以上示す。

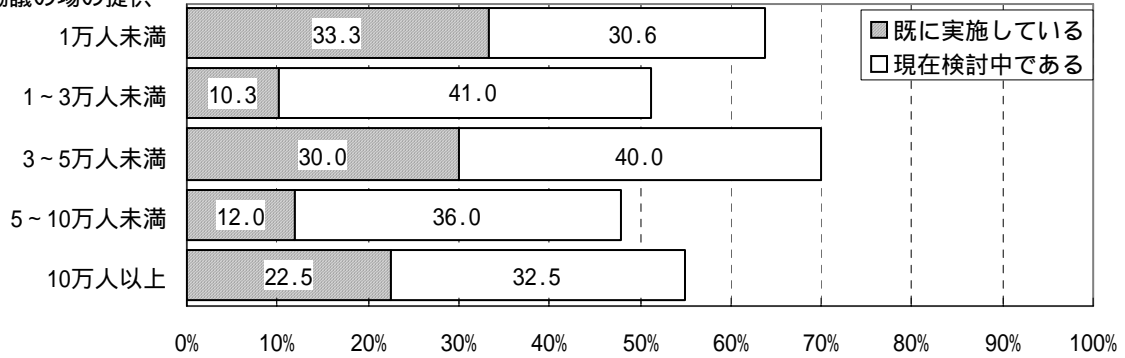
【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村の人口規模別にエコツーリズム促進のための施策についてみると、特に人口規模との相関は見受けられず、どの属性においても検討中も含め30～70%程度の実施状況が示されている。

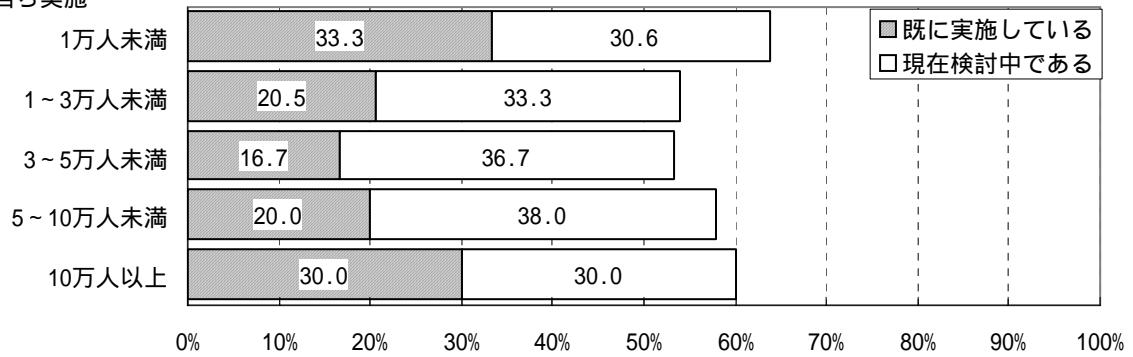
図表 III-78 市区町村におけるエコツーリズムを推進するための施策（人口別：政令指定都市を除く）



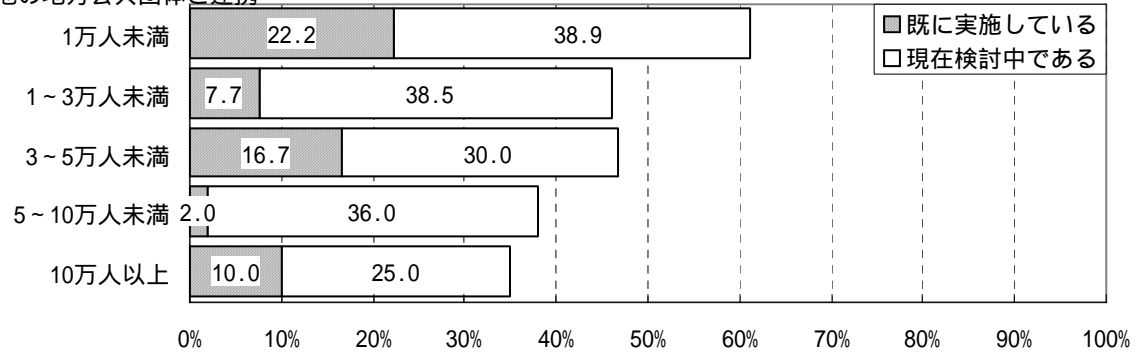
協議の場の提供



自ら実施



他の地方公共団体と連携



(n = 195)

(3) 体験型環境教育・環境学習の実施状況(問 14-2)

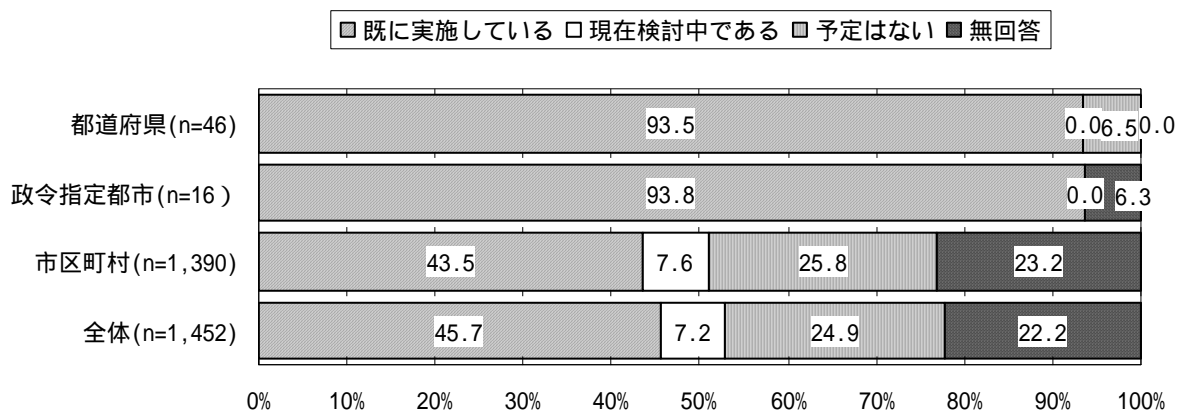
【全体的な傾向】

- 体験型環境教育・環境学習の実施状況については、「実施中」の団体は45.7%で、「検討中」(7.2%)を加えて52.9%である。

【基本属性別の特徴】

- 体験型環境教育・環境学習の実施状況について都道府県、政令指定都市の実施率はそれぞれ93.5%、93.8%と高く、ほとんどの団体で既に実施している。
- 市区町村でも「実施中」が43.5%で「検討中」(7.6%)と合わせると50%を超える。

図表 III-79 体験型環境教育・環境学習の実施状況(基本属性別)



【市区町村(政令指定都市を除く)の属性別の特徴】

- 市区町村における体験型環境教育・環境学習の実施状況を人口規模別にみると規模が大きくなるに従い、実施状況は大きく上昇する。「1万人未満」では22.3%であるが、「10万人以上」では82.6%と3倍以上増加する。

図表 III-80 市区町村における体験型環境教育・環境学習の実施状況(人口別：政令指定都市を除く)

